

酷暑乗り切り緊急支援について

2024年7月25日
Japan 電力株式会社

Japan 電力株式会社（以下「当社」といいます）は、政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」といいます。）に参加し、電気料金の値引きを実施しております。

このたび2024年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見において、「酷暑乗り切り緊急支援」として、2024年9月、10月及び11月の3か月における検針分について、電気・ガス料金補助を行うことが発表されましたので当社も国の方針に基づき値引きを実施いたします。

記

1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」概要

2022年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。

2023年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により事業の継続が決定されました。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

2. 適用対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約を締結されているお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外となります。

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は割り引かれません。

3. 適用期間

① 電気（低圧）をご利用のお客さま

2024年8月の検針日から2024年11月の検針日の前日までのご利用料金に適用

② 電気（高圧）をご利用のお客さま

分散検針の場合：2024年8月の検針日から2024年11月の検針日の前日までのご利用料金に適用

1日検針の場合：2024年9月1日から2024年11月30日までのご利用料金に適用

4. 割引概要

料金割引は、電気料金については燃料費等調整単価から、それぞれ以下の割引単価（税込）を差し引くことにより実施します。

なお、割引適用について、お客さまからのお申込みは不要です。

電気（低圧）	4.00 円/kWh
電気（高圧）	2.00 円/kWh

※ただし、3. に定める適用期間の最終月の割引単価は以下のとおりとします。

電気（低圧）	2.50 円/kWh
電気（高圧）	1.30 円/kWh

5. 国の事業内容に関するお問い合わせ

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口<フリーダイヤル>

0120-013-305

〔受付時間 9～17 時（年末年始を除く）〕

以上